

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793000379		
法人名	株式会社プラティア		
事業所名	グループホーム プラティアだいでう		
所在地	〒533-0011大阪府大阪市東淀川区大桐1丁目3番19号		
自己評価作成日	令和2年8月15日	評価結果市町村受理日	令和3年10月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和2年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者との関わりを大切にしています。入居者の方は、お客様であり、尊敬されるべきである方だと考えている。その中で、第二の人生をこのプラティアだいでうで過ごして頂けることへの感謝を忘れず、入居して頂いたのなら、楽しく、ここに来てよかったと思ってもらえる事業所を目指しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設2年目を迎える新しいグループホームであり、館内は採光よく明るい色調で清潔感があり、居心地よく過ごせる環境が整備されている。家庭的な雰囲気の中で、利用者一人ひとりがその人らしく自立した生活が継続できるよう、思いや意向の把握に努めながら、個別支援に取り組んでいる。幅広く高齢者施設を展開する法人が運営し、運営理念・基本方針・5つのスローガンを共有しながら、管理運営体制の確立や職員の資質向上等に取り組む仕組みがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で共通の理念を事業所の理念として実践しており、新人研修の際、理念を具体的なケアにどう繋げていくかを学習する。日々の共有、実践としてはICTの導入により、法人理念を可視化した教育を行っている。	法人共通の「運営理念」を事業所の理念とし、事務所に掲示し共有を図っている。法人共通の「基本方針」「5つのスローガン」も明示し、地域密着型サービスの意義を盛り込んでいる。法人の入職時研修で理念の実践について学び、職員会議等で支援方法や取り組み等について検討する際に理念に立ち戻り、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域のイベント、祭りなどに参加して頂いたり参加している。ご利用者も地域に出かけあいさつなど交わすことも多くなり事業所を認識してもらっている。	自治会に加入し、運営推進会議に自治会の副会長の参加があり、協力関係が築けるように取り組んでいる。散歩時等には挨拶を交わし、神社の祭りや小学校の夏祭りに参加する等、地域交流に努めている。現在は、地域への外出や地域交流は中止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、その他の地域行事を通じて地域の人々に理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の地域での役割・地域からの意見を協議している。また、委員の方の意見をもとに、よりよい事業所運営ができるよう努めたり、地域の情報を教えて頂きご利用者に還元したりしている。	利用者代表・家族代表・地域包括支援センター職員・地域代表(自治会副会長)・知見者を構成メンバーとして、2ヶ月に1回実施している。(令和1年11月以降現在までは、休止している。)会議では、資料をもとに、入居者・職員の状況、事業所の行事・取り組み、事故・ヒヤリハット事例等の報告を行っている。参加者からの質問に対応したり、検討事項について意見交換などを行い、運営やサービスに反映できるよう取り組んでいる。会議の議事録は、ファイルを玄関に設置して公開している。	

グループホームプラティアだいどう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	公な場所での交流が中心。他は指導時に報告や、必要時に相談を行うことが殆どである。 生活保護受給者の受入れがある為、生活支援課の担当者とは連携をとっている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、利用者状況や事業所の取り組み等を伝え、連携を図っている。生活保護受給者の受け入れや支援について、生活支援課の担当者と協働している。相談や報告が必要な際には、主に区の担当窓口との連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人研修の際の項目に含めている。また、現任職員への研修も実施している。管理者は市の集団指導の際に学ぶ機会がある。玄関、非常階段は防犯上施錠しているが、EVやフロアの拘束的な施錠はない。今年度より、身体拘束等検討委員会も実施している。	法人共通の「身体拘束適正化に関する理念及び方針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。3ヶ月に1回「身体拘束等検討委員会」を実施し、身体拘束事例がないことの確認と、研修や不適切ケア未然防止についての検討等を行っている。委員会議事録ファイルを設置し、職員への周知を図っている。年2回の事業所内研修として、不適切ケアについてのDVD研修と、資料研修を実施している。玄関の開錠には操作が必要であるが、利用者に外出の意向があれば、閉塞感を感じないように職員が対応している。	研修の実施、委員会内容の周知が明確になる記録の工夫が望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人研修の際の項目に含めている。また、現任職員への研修は、会議で虐待防止を呼び掛けている。管理者は、市の集団指導の際に学ぶ機会がある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、それらの知識を備えるよう努めている。しかし介護職員に関しては学ぶ機会を設けていない。その為随時その場面があれば説明をしている。		

グループホームプラティアだいどう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居問い合わせの段階から本人、ご家族にケアの方針や暮らしの形を説明している。随時疑問点がないかは確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見を求める機会は作っていないが、随時ご利用者がどう暮らしたいか希望に応えられる様意見を求めている。その都度入居者の意見を聞き反映できるように努めている。	家族の意見・要望は、面会時や電話連絡時等に聴き取り、主に管理者層で対応し、内容に応じて職員にも周知を図っている。利用者の意見や要望は日々のコミュニケーションの中から把握に努め、申し送り・申し送りノート・職員会議等で共有し、支援に反映できるように取り組んでいる。面会時や電話連絡時等に近況を報告し、また、ブログで生活の様子等を伝え、意見・要望が出しやすいように工夫している。運営推進会議開催時には、利用者代表・家族代表が参加し、外部者に意見を表す機会も設けている。	居室担当職員の配置を活用して「お便り」を出す等、利用者個々の状態や生活の様子等を家族に伝える取り組みを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内では、定期会議・日々の業務の中で管理者に率直に意見を言うように働きかけている。また、法人上部に対しても意見を反映させられるように、管理者を通じて運営に対する意見を伝えている。	職員会議を概ね1カ月に1回実施し、職員の意見や提案を、利用者のケアや支援、業務、運営等に反映できるよう取り組んでいる。日常的には、リーダーが職員の意見や提案を集約し、管理者と連携しながら対応している。内容に応じて、申し送りや申し送りノートで職員に共有を図っている。必要に応じて、人事考課の評価時や随時に面談の機会を設け、管理者やエリアマネージャーが職員の意見等を個別に聴く機会を設けている。管理者会議や経営会議の中で、職員の意見・提案を運営者に伝える仕組みもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	人事考課制度を導入。各々の努力や実績、自身の目標の達成度、頑張りに応じて賞与に反映されるようにしている。それにより、更に向上心を持って働けるよう環境を整えている。		

グループホームプラティアだいでう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者には、外部研修への参加しやすい環境を整えている。内部的には勉強会を実施し、内外共に学習の機会を確保をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の連絡会に参加したり外部研修、交流会にも参加し情報の共有をしサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込みの段階から、まずは見学を進め、顔を合わせて話をする。そこから方針について説明し質問を受ける一方で、ご本人の訪問を行いお話をお聞きしその上で入居申込みをして頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の過程の中でご家族にも話を伺う。その中で本人の前では話せないことや相談にしっかり耳を傾けて行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居までの待機時も定期的に連絡し、様子を伺い相談も受けている。ご家族・関係者と相談しながらアセスメントを作成しケアに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が生活の主体者であり、介護職員と一緒に生活をさせて頂くパートナーとして関わりを持っている。入居希望時より築いてきたご利用者との信頼関係が現在のケアを支えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居に至るまでの経緯と事情を考慮し、お互いの関係が作り上げられることに留意しお互いの時間を大切にしている。		

グループホームプラティアだいでう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	元々通われていた、場所へは本人の状況の説明、報告を行い、馴染みの場所に行けるよう心掛けている。	入居時の聴き取りや日々のコミュニケーションの中で、馴染みの人や場所についての情報の把握に努めているが、現状では支援につながる情報の把握には至っていない。今後、要望があり、面会や外出が可能な状況になれば、面会の受け入れや「寄り添い介護」を活用した外出支援等で、馴染みの人や場所との関係継続を支援していく予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の人間関係を大切にしつつ、孤立しないよう職員が配慮をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了後は必要に応じてご家族の介護についての相談に応じている。また、ご家族から他の方を紹介頂くこともあり、ご相談を受けることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には介護に対する要望、意向を把握し日々のケアに反映させている。意思疎通の困難な方にも、ご家族に情報を聞き過去の生活歴、趣味嗜好を確認しつつ必要なケアを行っている。	アセスメントシートに、「介護に対する要望」「終末期、医療に対する要望」、また、「私らしさ」の項目に生活や暮らしへの意向を記録する書式を整備している。日々のコミュニケーションの中で把握した思いや意向は、申し送りや申し送りノートで共有を図っている。把握が困難な利用者については、表情や反応から汲み取ったり、家族からの情報をもとに把握に努めている。	定期的な再アセスメントで把握した思いや意向を、介護計画や個別支援に活かされることを期待します。

グループホームプラティアだいどう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	上記のとおり。その他にも食の好や、拘りの物、好みの服装や信仰宗教なども伺い、ケアに反映させている。また、入居に至る経緯から、必要なケアを立案している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の生活リズムを大切にしている。また、職員との信頼関係を作り、有する力を発揮できる配慮をし、職員が現状把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の中でニーズの把握を行い、ご家族や関係者のニーズや主治医の情報も把握し、ADL面QOL面の計画を作成している。検討の場としては、毎月1回の各フロア毎のカンファレンスの実施。議事録の作成。 またモニタリング表の作成も行っている。	フェイスシート・アセスメントシートをもとに介護計画を作成し、回覧により職員の周知を図っている。支援内容は、タブレットの介護日誌に記録している。職員会議の中で、利用者の状況やケアについての共有と検討を行っている。基本的には6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。	介護計画見直し時の再アセスメントとモニタリング、カンファレンスの実施が明確になる記録が望まれます。また、介護計画に沿ったサービスの実施が明確になる記録の工夫が望まれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の状態の変化により見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変わっていく入居者やご家族の状況に、職員の体制、環境の準備等、臨機応変に対応している。職員の都合で要望に応えないことはせず、柔軟な発想で対応するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や同業者との交流の中で、地域資源を把握している。ご利用者が生活を楽しめるようそれらの情報を還元している。		

グループホームプラティアだいでう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関からの訪問診療以外でも、希望する医療機関へ個別に受診をしている。また、必要があればご家族の同席もお願いしている。ご本人、ご家族の医療ニーズも医療機関へ伝えている。	入居時に利用者・家族の意向を確認し、希望に応じた受診を支援している。協力医療機関から訪問診療と歯科の往診を受けられる体制がある。通院で受診する際は、家族の同行を基本としているが、状況に応じて職員が同行している。医療連携体制を整備し、看護師が週に1回訪問して健康管理を行い、看護師から医師に連絡・報告があり連携している。訪問診療時の相談事項や診療結果等については「訪問診療記録」に、その他の受診についてはタブレットの「介護日誌」に記録している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制に基づき、報告、相談し、往診前には書面にてご利用者の情報を伝え、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者の状況、注意点等を事前に病院に伝え入院生活の安定を図り、入院中は毎日お見舞いに行き、生活の援助・ご利用者の精神的安定の援助を行い、早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時、終末期対応指針を説明している。しかし、まだ終末期の対応をすることがない為ご家族と共有はできていない。	契約時に、「医療対応指針(重度化対策・終末期ケア対応指針)」「看取りに関する指針」について説明し、指針に対する同意を得ている。医療や終末期に関する意向は、アセスメントシートの「医療に関する意向」欄・「終末期についての意向」欄に記録し、定期的に更新する仕組みがある。現在までに、重度化・終末期対応の事例はない。今後事例があれば、事業所で出来る事出来ない事を説明し、主治医を交えて家族と話し合いを重ね、利用者・家族の意向に沿った支援を行う方針である。	

グループホームプラティアだいどう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護職員の力量ごとに勉強会を通じて、実践力を身に着けるように配慮している。また、医療連携体制に基づき、緊急時の24時間オンコール体制を敷いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成している。また運営推進会議を通じ、地域での協力体制の強化を確認している。現在、法人全体として非常食や災害用品の整備を行っている。	令和1年8月・令和2年2月に、避難・消火訓練を消防署立ち合いと自営訓練で実施している。今年度は、動画による「教養型消防訓練」の実施を検討している。水・非常食・備品等は、法人と事業所でそれぞれ備蓄している。自治会の副会長を通して、災害時の地域との協力体制の構築に取り組んでいる。	訓練の実施が可能になれば、昼・夜想定の実践的な避難訓練の定期的な実施と、参加できなかった職員への周知への取り組みが望まれます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への入室は、必ずご本人の許可を得て基本はご利用者と共に入室するなど、ご利用者の人格や尊厳について随時指導し、職員同士で注意しあっている。	入職時の理念やコンプライアンス研修の中で、利用者尊重・プライバシーの確保等について学ぶ機会を設けている。誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応については、日々のケアの場面で管理者層から適宜、注意喚起を行っている。個人ファイルは施錠できる書庫に保管し、写真の使用については入居時に「確認事項」の文書で意向確認し、個人情報の適切な管理に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の希望には必ず応える。希望時にすぐ対応が出来ない場合は、代替案を一緒に考えている。職員との信頼関係を築くことで、自ら希望を言いくいご利用者にも自分のペースで暮らせるよう援助している。		

グループホームプラティアだいどう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の個々のペースを尊重している。食事の時間、場所についても入居者の意思を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を定期的に着て頂いている。服装についても本人の確認のもと行い、毎朝の整容は必ず行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皆と食卓を囲んで食べることが好きな方がいれば一人で食べることが好きな方もおられる。そこは本人を尊重して行っている。片づけが好きな方、準備が好きな方のはできる限り行っていただいている。	朝食は職員が献立を立て調理している。昼食・夕食は、献立と食材が委託業者から届けられ、各フロアで調理して提供している。利用者の状況に応じて、歯科医師の助言を受けながら、食事形態の調整に対応している。利用者の希望に応じて、準備や後片づけに参加できるよう支援している。おやつレクリエーションを企画し、利用者も参加しておやつを手作りしたり、懐かしい駄菓子を楽しむ機会を設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好きな物を好きに食べて頂くことが大切と考えている。食事・水分の必要量は個人によって全く違う。画一的でなく、個別性を重視して工夫をしている。嗜好や習慣・県民性などの要素もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の自立度、希望、口腔の状態に合わせ対応している。週一回の訪問歯科の受け入れも行っている。		

グループホームプラティアだいでう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に合わせ、尿意、便意、習慣、パターンを考慮し個々に対応している。排泄の様子に変化のある場合など、様子観察を行い、要因の把握に努めている。尊厳を大切に考えた声かけも行っている。	排泄の自立度をアセスメントシートで、排泄状況・排泄パターンを排泄チェック表で把握している。現在は排泄の自立度が高く、必要に応じて、声かけ・誘導・介助を行い、日中はトイレでの排泄、排泄の自立を支援している。利用者の状況に変化があれば、職員会議で検討したり、日々の申し送り(ノート)で情報共有しながら、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。誘導時の声かけや職員間の報告時等、羞恥心やプライバシーへの配慮に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者ごとに、排泄リズムを把握し、滞便の際の対応を行っている。また、食事以外での水分補給や体操の時間を設け、予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日で入浴を決めてはいない。その方が入りたい時間を把握し、朝に入ることもあれば夕方に入られる方もおられる。入浴の行い方も入居者のADLに合わせて行っている。	週2回の入浴を基本とし、利用者の生活習慣等を把握し、希望の時間に入浴できるよう支援している。利用者の体調や気分に応じて、日を変更したりタイミングや声かけを工夫し、チェック表で確認しながら、入浴機会の確保に努めている。一人ずつ更湯にし、個浴で、自身のペースでゆっくり入浴できるように支援している。希望に応じて、入浴剤を使用したり、音楽を流す等、入浴を楽しむ工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間、就寝時間は設けず、本人の希望を尊重している。体調の変化がある場合は本人の意思を尊重し行う。		

グループホームプラティアだいどう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、留意点等、理解に努めている。注意事項については申し送りにて全職員で情報の共有を行っている。服薬変更時には必要に応じて、体調チェック表にて様子を記録し、変化の確認を行っている。。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活リズムを決められる様入居前に生活歴や楽しめることを聞かせて頂いている。希望言われない方については職員の働きかけにより提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望、状態に合わせ、外出している。所用に希望で職員が付き添う、散歩に行く、買物に行くな等個々に対応している。また、日頃のニーズを汲み取った上で個別に行う「寄添い介護」の実施を行っている。	利用者の希望に応じて、近隣の散歩や買い物、春は花見に出かける等、外出支援を行っている。個別の希望に応じて企画する外出は、「寄り添い介護」を活用している。現在は、外出を控えているため、近隣の散歩により、外気浴や気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族、ご本人と相談し、金銭の管理方法を決めている。(ご本人管理、施設管理、一部ご本人管理等)その後も、その都度の状態の変化に応じて、対応方法を相談している。結果として、個々にあわせて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にかけられるよう体制を調べている。希望があれば、手紙等のやりとりの援助も行っている。		

グループホームプラティアだいどう

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、入居者にとって落ち着けるような空間を目指している。	共用空間は、採光よく、明るい色調で、清潔感があり居心地よく過ごせる環境である。利用者が思い思いの場所で過ごせるよう、テーブル席とソファセットを配置している。キッチンスペースがあり、リビングに観葉植物・写真・季節の装飾等を飾り、家庭的な雰囲気や季節感が感じられるよう配慮している。調理・掃除・洗濯物たたみ等の家事に参加できるよう支援し、利用者が生活感を感じられるように取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの入居者の落ち着ける空間は把握している。随時変わっていく中、居心地が良い空間を模様替えをするなど配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れたものを持ってきていただくように依頼し、個々のご利用者に合わせてレイアウトとなっている。入居後も、自宅で使っていた馴染の物があれば、その都度持参頂いている。	各居室に、クローゼット・エアコン・照明・カーテンが設置されている。ベッド・たんす・テーブル・テレビ・ぬいぐるみ・写真等、使い慣れたものや好みのものの持ち込みを勧め、居心地よく過ごせる環境づくりを支援している。持ち込みの少ない利用者には、意向を確認しながら、自身の作品や職員がプレゼントした色紙等を飾り、殺風景にならないように配慮している。動線を考慮して家具や道具を配置し、安全に自立した生活が継続できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状態に合わせて対応を行っている。ベッドの位置、高さを本人に合わせて、ご自分で出来ることはできるよう配慮はしている。		